



藤沢市公共施設再整備プラン

2014 年（平成 26 年）11 月

藤沢市

目 次

1	目的	1
2	短期プランについて	2
	(1) 事業計画	
	(2) 「総合指針2016」との関連	
	(3) 短期プランの更新	
3	長期プランについて	4
	(1) 施設分類	
	(2) 施設分類ごとの「再整備に向けた基本方針」と「詳細な再整備の考え方」	
	(3) 「詳細な再整備の考え方」が示されていない個別施設の再整備	
	(4) 長期プランの見直し	
4	事業費の見通しについて	6
	(1) 短期プランの事業期間における財政見通し及び「総合指針2016」事業費の見通し	
	(2) 短期プランの事業費の見通し	
5	公共施設の再整備における庁内体制及び進捗管理について	8
	(1) 情報の一元化	
	(2) 機能集約・複合化に係る庁内体制	
	(3) 機能集約・複合化に係る意思決定	
6	公共施設の長寿命化に対する取組について	10
【 I	短期プラン】	11
	(1) 実施事業（施設整備を伴うもの）	12
	① 市庁舎再整備	
	② 六会市民センター再整備（北消防署六会出張所等）	
	③ 藤沢公民館・労働会館等再整備	
	④ （仮称）ふじさわ宿交流館新設	
	⑤ （仮称）藤澤浮世絵館開設	
	⑥ （仮称）アートスペース湘南開設	

- ⑦ 生きがい福祉センター建て替え
 - ⑧ 村岡子供の家新設
 - ⑨ しぶやがはら保育園建て替え
 - ⑩ (仮称)環境分析センター整備
 - ⑪ 北消防署遠藤出張所新設
 - ⑫ 仮設校舎新設(リース施設)(大鋸小学校、高谷小学校)
 - ⑬ 給食調理場整備(滝の沢小学校、駒寄小学校、大清水小学校)
 - ⑭ 稚児ヶ淵レストハウス建て替え
 - ⑮ 藤沢駅北口第2自転車等駐車場整備
 - ⑯ 防災備蓄倉庫整備(大鋸、村岡東、片瀬目白山等)
 - ⑰ 津波対策整備(湘洋中学校、鵜沼市民センター、市営鵜沼住宅)
 - ⑱ 付帯施設整備((仮称)天神スポーツ広場、葛原第二最終処分場上部、引地川親水公園)
 - ⑲ 市民病院再整備[特別会計施設]
 - ⑳ 下水道施設再整備(辻堂浄化センター管理棟建て替え、各ポンプ場耐震化等)[特別会計施設]
- (2) 実施事業(計画等策定を行うもの) 5 2
- ① 地域コミュニティ拠点施設のあり方方針の策定
 - ② 学校施設再整備計画の策定
- (3) 検討事業 5 4
- ① 善行市民センター再整備(善行保育園、善行乳児保育園等)
 - ② 辻堂市民センター再整備(南消防署辻堂出張所等)
 - ③ 文化ゾーンの再整備(市民会館、南市民図書館等)
 - ④ 村岡公民館再整備
 - ⑤ 文化財収蔵庫整備
 - ⑥ 老人福祉センターやすらぎ荘再整備
 - ⑦ 太陽の家再整備
 - ⑧ ふれあいセンター再整備
 - ⑨ 湘南台地区ボランティアセンター新設
 - ⑩ 環境事業センター再整備(南北収集事務所統合整備)
 - ⑪ 焼却施設再整備(石名坂環境事業所、北部環境事業所)
 - ⑫ 南消防署本町出張所(第9分団)再整備
 - ⑬ 南消防署苅田出張所(第5分団)再整備(自家用給油所等)
 - ⑭ 藤が岡二丁目地区の再整備(藤が岡保育園等)

【Ⅱ 長期プラン】	73
(1) コミュニティ施設〔一般会計施設〕	75
「① 市民センター」	
「② 地域市民の家」	
(2) 生涯学習施設〔一般会計施設〕	84
「① 公民館」	
「② 市民図書館・市民図書室」	
「③ スポーツ施設」	
(3) 福祉施設〔一般会計施設〕	93
「① 高齢者支援施設」	
「② 障がい者支援施設」	
「③ 地区ボランティアセンター」	
(4) 子ども青少年施設〔一般会計施設〕	102
「① 地域子供の家・児童館」	
「② 放課後児童クラブ」	
「③ 保育所」	
(5) 環境施設〔一般会計施設〕	112
「① 収集施設」	
「② 処理施設」	
(6) 市営住宅〔一般会計施設〕	117
「市営住宅」	
(7) 消防施設〔一般会計施設〕	121
「消防署等」	
(8) 学校施設〔一般会計施設〕	126
「小学校・中学校・特別支援学校」	
(9) 保健医療関連施設〔一般会計施設〕	132
(10) 産業・観光施設〔一般会計施設〕	134
(11) 公園施設〔一般会計施設〕	136
(12) 教育関連施設〔一般会計施設〕	138
(13) 市庁舎〔一般会計施設〕	140
(14) その他施設〔一般会計施設〕	142
(15) 市民病院〔特別会計施設〕	143
「市民病院」	
(16) 下水道施設〔特別会計施設〕	145
「下水道施設」	

【 参考資料 】 1 4 9

- (1) 13 地区別公共施設位置マップ
- (2) 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における再整備優先度採点表
- (3) 「藤沢市公共施設再整備基本方針」における主な棟の優先度採点結果一覧表
- (4) 優先度採点結果内訳表
- (5) 各年度に耐用年数を迎える施設一覧表

1 目的

平成25年度に策定した「藤沢市公共施設再整備基本方針」（以下「再整備基本方針」という。）を具現化するため、「藤沢市公共施設再整備プラン」（以下「再整備プラン」という。）を策定し、再整備の方向性を示します。

また、「再整備プラン」では、「藤沢市市政運営の総合指針2016」（以下「総合指針2016」という。）の期間に合わせた平成26年度から平成28年度の3年間で実施する具体的な施設再整備を示した短期プランと施設分類ごとの今後20年間の再整備の考え方を示した長期プランを策定します。（表1）

なお、再整備に当たっては、「再整備基本方針」の基本的な考え方である「公共施設の安全性の確保」、「公共施設の長寿命化」、「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」に基づき、全施設について周辺施設との機能集約、複合化を検討することを基本とします。

表1 短期プランと長期プランの計画年度

短期プラン		
第1期	第2期	以降は「藤沢市市政運営の総合指針」の期間(4年間)に合わせて作成
平成26年度～平成28年度 (3年間)	平成29年度～平成32年度 (4年間)	

長期プラン
平成26年度～平成45年度(20年間)

2 短期プランについて

短期プランについては、「再整備基本方針」に沿って、平成26年度から平成28年度までの3年間に再整備や検討を具体的に実施する事業を示します。

(1) 事業計画

再整備を実施する『実施事業（施設整備を伴うもの）』及び『実施事業（計画等策定を行うもの）』として22事業、再整備に向けた検討を行う『検討事業』として14事業の合計36事業を実施します。

また、各事業内容の見直しについては、社会情勢の変化等により必要に応じて適宜行うとともに、期間の途中に発生した新たな喫緊の課題等により、施設整備が必要になった場合には、必要に応じて短期プランに追加します。

(2) 「総合指針2016」との関連

「総合指針2016」重点事業で位置付けられた公共施設再整備関連の事業については、短期プランに位置付けます。

なお、短期プランの事業は、「総合指針2016」重点事業のほか、既に整備に着手している事業や平成26年度内に完了する事業など、期間内に実施する施設整備事業を対象とします。（表2）

(3) 短期プランの更新

「藤沢市市政運営の総合指針」の期間に合わせた4年間を計画期間として、各期間の最終年度（今回は、「総合指針2016」の最終年度（平成28年度））に各事業の進捗管理に合わせ次の期間に向けた短期プランの更新を実施します。

表2 短期プランと「総合指針2016」重点事業との関連

短期プラン		「総合指針2016」重点事業 (公共施設整備関連)
実施事業 (施設整備)	① 市庁舎再整備	新庁舎整備の推進
	② 六会市民センター再整備(北消防署六会出張所等)	市民センター・公民館の改築(六会市民センター・公民館等)、地域子育て支援センターの充実・整備
	③ 藤沢公民館・労働会館等再整備	労働会館・藤沢公民館の複合施設化の検討、公民館のあり方の検討、地区ボランティアセンターの充実
	④ (仮称)ふじさわ宿交流館新設	遊行寺橋の改修・(仮称)ふじさわ宿交流館の整備
	⑤ (仮称)藤澤浮世絵館開設	(仮称)藤澤浮世絵館の整備
	⑥ (仮称)アールスペース湘南開設	(仮称)アールスペース湘南の整備
	⑦ 生きがい福祉センター建て替え	生きがい福祉センターの再整備
	⑧ 村岡子供の家新設	—
	⑨ しぶやがはら保育園建て替え	しぶやがはら保育園の移転整備
	⑩ (仮称)環境分析センター整備	—
	⑪ 北消防署遠藤出張所新設	消防出張所の新設(遠藤方面)
	⑫ 仮設校舎新設(リース施設)(大鋸小学校、高谷小学校)	—
	⑬ 給食調理場整備(滝の沢小学校、駒寄小学校、大清水小学校)	—
	⑭ 稚児ヶ淵レストハウス建て替え	—
	⑮ 藤沢駅北口第2自転車等駐車場整備	ふじさわサイクルプランに基づく整備・啓発の推進(自転車駐車場の整備)
	⑯ 防災備蓄倉庫整備(大鋸、村岡東、片瀬目白山等)	公共用地等における防災機能の強化(防災備蓄倉庫の新設)
	⑰ 津波対策整備(湘洋中学校、鶴沼市民センター、市営鶴沼住宅)	津波避難のための公共施設の改修(鶴沼市民センター・湘洋中)
	⑱ 付帯施設整備((仮称)天神スポーツ広場、葛原第二最終処分場上部、引地川親水公園)	(仮称)天神スポーツ広場等の整備
	⑲ 市民病院再整備[特別会計施設]	市民病院の再整備(東館改築・西館改修)
	⑳ 下水道施設再整備(辻堂浄化センター管理棟建て替え、各ポンプ場耐震化等)[特別会計施設]	下水道施設の老朽化対策の推進(耐震・長寿命化)
実施事業 (計画等策定)	① 地域コミュニティ拠点施設のあり方方針の策定	—
	② 学校施設再整備計画の策定	学校施設整備計画の策定
検討事業	① 善行市民センター再整備(善行保育園、善行乳児保育園等)	市民センター・公民館整備計画の策定
	② 辻堂市民センター再整備(南消防署辻堂出張所等)	市民センター・公民館整備計画の策定
	③ 文化ゾーンの再整備(市民会館、南市民図書館等)	文化ゾーンの再整備
	④ 村岡公民館再整備	市民センター・公民館整備計画の策定、公民館のあり方の検討
	⑤ 文化財収蔵庫整備	—
	⑥ 老人福祉センターやすらぎ荘再整備	—
	⑦ 太陽の家再整備	—
	⑧ ふれあいセンター再整備	—
	⑨ 湘南台地区ボランティアセンター新設	—
	⑩ 環境事業センター再整備(南北収集事務所統合整備)	—
	⑪ 焼却施設再整備(石名坂環境事業所、北部環境事業所)	—
	⑫ 南消防署本町出張所(第9分団)再整備	—
	⑬ 南消防署荻田出張所(第5分団)再整備(自家用給油所等)	—
	⑭ 藤が岡二丁目地区の再整備(藤が岡保育園等)	—

3 長期プランについて

長期プランについては、これまでの施設運営や今後の人口推移、行政ニーズなどを考慮し、今後20年間における「施設分類ごとの再整備に向けた基本方針」を示すものです。

(1) 施設分類

施設分類については、一般会計施設を学校施設やコミュニティ施設など、施設の設置趣旨により14施設分類に設定するとともに、特別会計施設の市民病院及び下水道施設を施設分類に設定します。(表3)

(2) 施設分類ごとの「再整備に向けた基本方針」と「詳細な再整備の考え方」

施設分類ごとに、現在の施設状況や課題等を踏まえた、今後の施設のあり方を「再整備に向けた基本方針」として示します。

また、コミュニティ施設であれば、市民センターや地域市民の家、生涯学習施設であれば、公民館や市民図書館といった各地区に配置され、複数の建物が存在しているものについては、他の施設再整備の検討への影響が大きく、市域全体での配置の検討が必要となるため、その施設種類ごとに、施設の現状や課題、再整備の考え方等を「詳細な再整備の考え方」として示します。

(3) 「詳細な再整備の考え方」が示されていない個別施設の再整備

「詳細な再整備の考え方」が示されていない個別施設については、施設分類ごとの「再整備に向けた基本方針」を基本に、個別施設の再整備の段階で具体的な事業計画を短期プランの中で示していきます。

また、文化財保護法や都市公園法等により施設整備に制限がある施設についても、個別施設の再整備の段階で、その制限の範囲内において機能集約・複合化等を検討します。

(4) 長期プランの見直し

今後は、法改正や法制定などによる国、県の補助等の状況や新たな行政ニーズが発生するなど、施設環境の変化に合わせ、内容の更新や短期プランとの整合を図る必要が生じた場合、短期プランの更新時期を捉え、適宜見直しを実施します。

表3 長期プランにおける施設分類一覧

施設分類		施設種類	
一般会計施設	(1)	コミュニティ施設	① 市民センター
			② 地域市民の家
	(2)	生涯学習施設	① 公民館
			② 市民図書館・市民図書室
			③ スポーツ施設
	(3)	福祉施設	① 高齢者支援施設
			② 障がい者支援施設
			③ 地区ボランティアセンター
	(4)	子ども青少年施設	① 地域子供の家・児童館
			② 放課後児童クラブ
			③ 保育所
	(5)	環境施設	① 収集施設
			② 処理施設
	(6)	市営住宅	市営住宅
(7)	消防施設	消防署等	
(8)	学校施設	小学校・中学校・特別支援学校	
(9)	保健医療関連施設	—	
(10)	産業・観光施設	—	
(11)	公園施設	—	
(12)	教育関連施設	—	
(13)	市庁舎	—	
(14)	その他施設	—	
特別会計施設	(15)	市民病院	市民病院
	(16)	下水道施設	下水道施設

4 事業費の見通しについて

(1) 短期プランの事業期間における財政見通し及び「総合指針2016」事業費の見通し

短期プランの事業期間を含む平成26年度からの5年間の一般会計の歳入及び歳出の見通しは、それぞれ、表4-1及び表4-2のとおりです。

短期プランの事業期間である3年間では、企業誘致等による一定の税収増を見込んでおり、全体の歳入としては微増となっておりますが、長期的には、市税収入の減少が予測されており、歳入状況を捉えた適確な事業執行が求められています。一方、一般会計における歳出の見通しについては、扶助費の継続的な増加による経常的経費の増大が見込まれ、より効率的な予算執行と計画的な事業運営が求められています。

また、短期プランの多くが位置付いている「総合指針2016」の事業費の見通しについては、表4-3のとおりです。

表4-1 歳入の見通し（一般会計）

(単位:千円)

(歳入見込)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自主財源計		91,154,471	88,898,717	88,431,135	88,347,029	86,503,382
内訳	市税	78,793,000	77,108,000	77,143,000	77,503,000	76,053,000
	その他	12,361,471	11,790,717	11,288,135	10,844,029	10,450,382
依存財源計		40,132,529	41,527,596	44,587,226	40,631,752	40,888,492
内訳	地方譲与税等	1,831,000	1,618,175	1,430,087	1,263,861	1,116,957
	地方消費税交付金	4,860,000	6,163,782	7,976,659	7,976,659	7,976,659
	国庫支出金	20,229,965	20,533,191	20,840,962	21,153,346	21,470,413
	県支出金	7,084,164	7,167,748	7,252,318	7,337,886	7,424,463
	その他	6,127,400	6,044,700	7,087,200	2,900,000	2,900,000
合計①		131,287,000	130,426,313	133,018,361	128,978,781	127,391,874

表4-2 歳出の見通し（一般会計）

(単位:千円)

(歳出見込)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常的経費計②		114,863,863	114,868,458	116,503,145	117,821,032	119,395,997
義務的経費		67,676,993	69,066,916	70,367,581	71,345,935	72,575,794
内訳	人件費	26,204,231	26,466,273	26,730,935	26,998,244	27,268,226
	扶助費	33,105,309	34,003,969	34,927,024	35,875,136	36,848,985
	公債費	8,367,453	8,596,674	8,709,622	8,472,555	8,458,583
その他		47,186,870	45,801,542	46,135,564	46,475,097	46,820,203
政策的経費投入可能財源③(①-②)		16,423,137	15,557,855	16,515,216	11,157,749	7,995,877

表4-3 「総合指針2016」事業費の見通し（一般会計）

(単位:千円)

区分	平成26年度 (予算額)	平成27年度 (予算見積額)	平成28年度 (予算見積額)
「総合指針2016」事業費④	6,850,039	12,864,831	13,697,506

(表4-1から表4-3 出典:「藤沢市市政運営の総合指針2016」から)

(2) 短期プランの事業費の見通し

短期プランの事業費（一般会計）については、表４－４のとおり、短期プランの事業を「総合指針２０１６に位置付いている事業」又は「総合指針２０１６に位置付いていない事業」に分類し、それぞれの事業費を示しています。

また、政策的経費投入可能財源と短期プランの事業費の関係については、表４－５のとおり、歳入の合計から経常的経費を差し引いた政策的事業に投入可能な政策的経費投入可能財源を「総合指針２０１６事業費」又は「総合指針２０１６事業以外の事業費」に分類しており、それぞれの事業費内に短期プラン事業費は収まっています。

なお、「総合指針２０１６事業以外の事業」には、総合指針２０１６に位置付いていない短期プラン事業や、その他の政策的事業があるため、今後、それらの事業の実施の可否の精査を行うとともに、表４－４及び表４－５に記載の平成２７年度及び平成２８年度の事業費については、想定事業費のため、今後、その額についても精査します。

表４－４ 短期プランの事業費（一般会計）

（単位：千円）

区分	H26年度(予算額) (6月補正、9月補正含む)			H27年度 (想定事業費)			H28年度 (想定事業費)			
	合計	特定財源	一般財源	合計	特定財源	一般財源	合計	特定財源	一般財源	
短期プラン事業費 (一般会計事業)	2,972,867	1,848,424	1,124,443	6,560,784	4,388,467	2,172,317	10,676,182	9,248,937	1,427,245	
内訳	総合指針2016に 位置付いている事業	⑤ 2,324,095	1,443,086	881,009	⑥ 6,193,888	4,276,467	1,917,421	⑦ 9,959,000	8,948,937	1,010,063
	総合指針2016に 位置付いていない事業	⑧ 648,772	369,713	279,059	⑨ 366,896	112,000	254,896	⑩ 717,182	300,000	417,182

表４－５ 政策的経費投入可能財源と短期プランの事業費の関係

（単位：千円）

区分	平成26年度 (予算額)	平成27年度 (想定事業費)	平成28年度 (想定事業費)	
政策的経費投入可能財源 ③ (表４－２より)	16,423,137	15,557,855	16,515,216	
内訳	「総合指針２０１６」事業費 ④ (表４－３より)	6,850,039	12,864,831	13,697,506
	(内 短期プラン事業費)	⑤ 2,324,095	⑥ 6,193,888	⑦ 9,959,000
	「総合指針２０１６」事業以外の事業費 ⑪ (③－④)	9,573,098	2,693,024	2,817,710
	(内 短期プラン事業費)	⑧ 648,772	⑨ 366,896	⑩ 717,182

5 公共施設の再整備における庁内体制及び進捗管理について

(1) 情報の一元化

公共施設の再整備に当たっては、企画政策部企画政策課において、機能集約、複合化等に関する各部間の調整を図っていくとともに、公共施設整備に関する情報や短期プラン事業の進捗状況を一元的に管理します。

なお、短期プランの事業の進捗状況については、「藤沢市公有地等活用検討委員会」※¹において報告を行い、全庁的に情報共有を図ります。

(2) 機能集約・複合化に係る庁内体制

施設の機能集約・複合化に関しては、対象となる施設が各部にまたがる場合は、企画政策部企画政策課で対象施設の抽出と機能集約・複合化に係る調整を行い、その施設の再整備の方針が決定された時点で、新たな施設の主となる所管部を決定し、その所管部において、その後の設計、工事や条例手続きなどに係る事務を実施します。

(3) 機能集約・複合化に係る意思決定

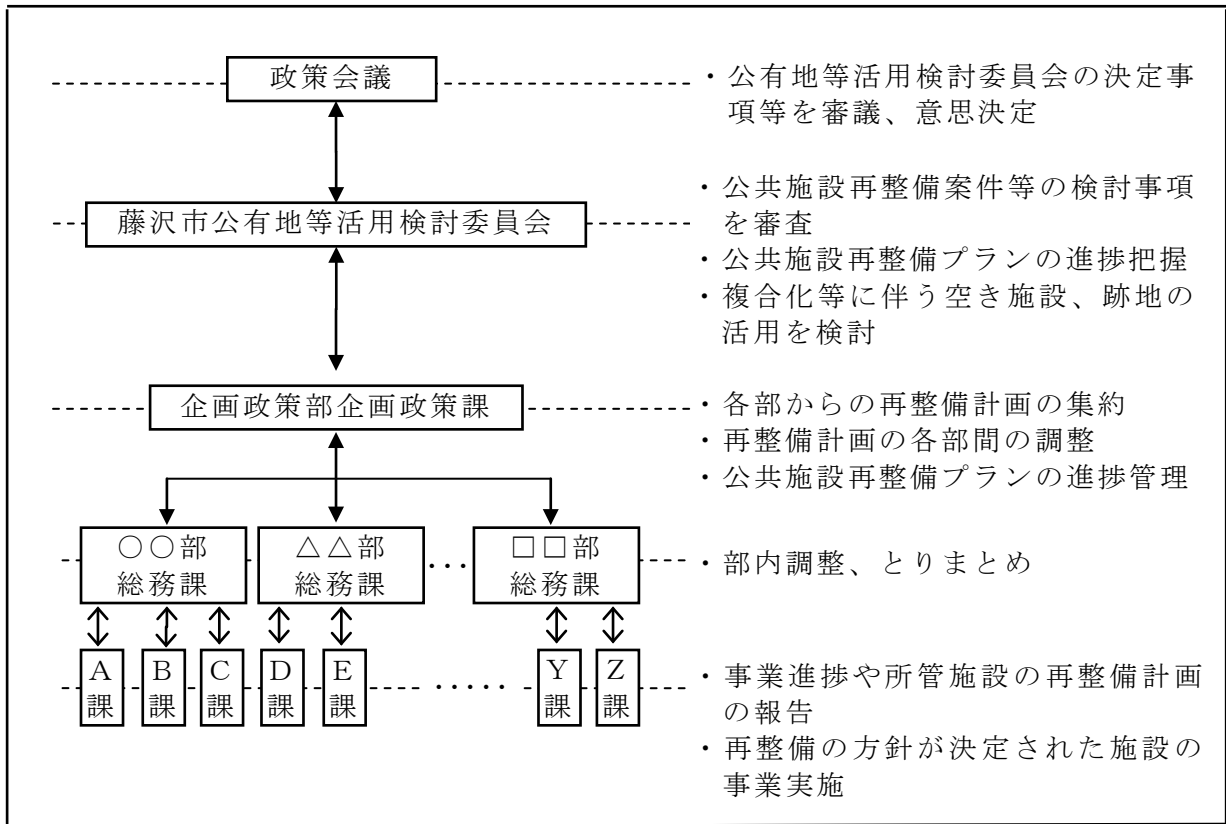
施設の機能集約・複合化に係る事項については、各部と企画政策部企画政策課において機能集約・複合化の方針案を作成し、「藤沢市公有地等活用検討委員会」で審議の上、その内容を「政策会議」※²において意思決定します。

また、機能集約・複合化等に伴い発生した空き施設や跡地の有効活用についても、「藤沢市公有地等活用検討委員会」の中で検討します。(図5)

※1 藤沢市公有地等活用検討委員会：公有地等の有効活用並びに公共施設の再整備に係る方策を検討し、本市の財政運営に必要な財源の確保に資するために設置しています。
(藤沢市公有地等活用検討委員会規程(平成21年訓令甲第2号))

※2 政策会議：市長の意思決定を要する事項のうち特に重要なものや市議会に提出する議案等を付議し、市行政の円滑かつ能率的な推進を図ることを目的に設置しています。
(藤沢市庁議規則(平成21年規則第3号))

図5 庁内体制



6 公共施設の長寿命化に対する取組について

「再整備基本方針」の基本的な考え方の一つである「公共施設の長寿命化」を実施するに当たっては、敷地情報、構造、設備機器等の建築物に係る情報を記載した公共建築物台帳が必要であり、平成25年度よりこの台帳のシステム化を図っています。

今後、公共施設の保全については、従来の雨漏り、ひび割れ、機械の停止などの実態が明らかになった時点で工事を行う事後保全から、平成28年度を目途に、システム導入による計画的な予防保全型の維持管理に順次移行することで、公共施設の長寿命化と維持管理コストの縮減を図り、計画的な支出による財政の平準化を目指します。(図6)

図6 公共建築物等台帳システムの構築イメージ

